

いざという時に、尊い命を救えるように

救命講習を受けましょー！

もう一度 鼓動を！



あなたには救える命があります。

正しい救命の知識があれば
目の前の消えかけた命にふたたび鼓動を与えることができます。
1秒でも早い手当が尊い命を救うのです。

AED

AEDの使用方法も学べます。

AEDは音声メッセージによって
使用方法を指示してくれます。
正しい使用方法を学んで救命に備えてください。

講習受付専用電話 午前9時00分～午後4時00分まで(土・日・祝日を除く)

ホームページアドレス インターネットによる講習のお申し込みもできます。
毎日午前6時00分～深夜2時00分まで。

03-5276-0995 <http://www.teate.jp>

講習種別	普通救命講習	普通救命講習※ (自動体外式除細動器業務従事者)	普通救命再講習※	上級救命講習※	上級救命再講習※	応急手当普及員講習※	応急手当普及員再講習※
講習内容	心肺蘇生や自動体外式除細動器(AED)の使用方法などを学ぶコース	心肺蘇生や自動体外式除細動器(AED)の使用方法などを学ぶコース	技能認定の継続を希望する方が、前回受講日から3年以内に受講するコース	心肺蘇生・自動体外式除細動器(AED)の使用方法や外傷の手当などを学ぶコース	技能認定の継続を希望する方が、前回受講日から3年以内に受講するコース	心肺蘇生や自動体外式除細動器(AED)の使用方法など救命処置の指導要領を学ぶコース	技能認定の継続を希望する方が、前回受講日から3年以内に受講するコース
講習時間(注)	3時間	4時間	2時間20分	8時間	3時間	24時間(3日間)	3時間
教材費(注)	1,400円	1,400円	1,200円	2,600円	1,600円	12,000円	5,000円

※印の講習は、厚生労働省が示す「一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることを期待・想定されている者(一定頻度者)」のためのAEDの内容が含まれています。(注)講習時間・教材費は変更になる可能性があります。

問い合わせ先 詳細は東京防災救急協会 救急事業本部または最寄りの消防署

公益財団法人
東京防災救急協会 救急事業本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目12番 TEL.03-5216-9995

東京消防庁

青梅 消防署